



令和8年3月号

# 弥生が丘地区 まちづくり通信

～子どもたちが故郷と呼べるまち 私たちのまち 弥生が丘～

My home town yayoi gaoka

発行：弥生が丘地区まちづくり推進協議会事務局 ☎0942-55-8633

Instagram



yayoi\_machikyou

♪「まちづくり通信」では、地域の活動・イベントのご案内やレポート、まちづくり関連団体さんの活動等をご紹介します♪

弥生が丘地区まちづくり推進協議会の活動を発信

まち協  
news

①

## 役員会・5団体連絡協議会を開催♪

5団体連絡協議会と第9回役員会を開催しました。5団体連絡協議会では、各団体の事業報告を行い、来年度以降さらに連携強化を図るために、事業活動の統合や事業内容の再構築等について意見交換を行いました。各団体はよりよいまちづくりを目指し、さらなる活動の充実に向けて相互理解を深め、協力・協働の必要性を再確認しました。

役員会では、地区要望書についての審議や、2月19日の専門部会・合同部会の進め方、来年度の事業日程、事業計画等について話し合いました。



2/5  
(木)

まち協  
news

②

## 文化祭実行委員会・専門部会・合同部会を開催♪

18時より文化祭実行委員会を開催し、11月23日(日・祝)に若楠感謝祭と合同開催した、弥生が丘地区文化祭の振り返りや感想、来年度に向けての課題点等について意見を出し合いました。



2/19  
(木)

続いて19時より安全安心部会、地域交流部会に分かれて専門部会を行い、今年度の活動について意見交換を行いました。次に合同部会を行い、各部会長から活動報告や専門部会の内容を説明していただき、来年度に向けた取り組み等について協議しました。

最後に、構成団体の皆さんから今年度の特徴的な活動をご紹介いただきました。



運営委員、まちづくり委員  
文化祭実行委員会の皆さん、  
今年度も、まち協の活動に  
ご理解ご協力いただき、  
ありがとうございました



\*弥生が丘まち協からのお知らせ\* ～今後の行事予定～

5月18日(月) クラフティア(旧 九電工)アカデミー コラボクリーンアップ活動  
5月21日(木) 弥生が丘地区まちづくり推進協議会 運営委員会・定期総会

## 地区社協（社会福祉協議会） 「男性料理教室を開催しました！」

2/14  
(土)

シェフ梅林忠道先生と助手の先生をお迎えして男性料理教室を開催しました。食生活改善推進協議会の皆様のご協力のもと、40代から70代の男性13名が「ひき肉のピカタ」、「ごぼうポタージュスープ」、「ヤマモモのゼリー」のメニューに挑戦しました。ご家庭でも作れるように丁寧に説明していただきながら作った料理はとても美味しく、楽しい料理教室になりました。



## ●●●●●●●● 弥生が丘トピックス ●●●●●●●●

topics

### ✦ ボランティア証明書授与式を行いました ✦

2/14  
(土)

弥生が丘地区文化祭で活躍してくれた子ども実行委員会32名の皆さんに「ボランティア活動証明書」を授与しました。授与式日程が定期試験期間と重なったため中高生のご参加は少なかったのですが、参加してくれた子ども達は、「実行委員として活動して、とても楽しかった!」「来年もぜひ参加したい!!」など、うれしい感想がよせられました。



これからもみんなで「やよいの日文化祭」をもりあげましょう!!  
ご協力よろしくお祈いします!



## ●●●●●●●● 参加してみませんか? ●●●●●●●●

### 「あくていび会」～お茶を飲みながら、おしゃべりしませんか?～

認知症予防の脳トレーニング手遊びや軽い筋力アップ運動、歌って誤嚥防止のお口トレーニング等を楽しく行います。また季節の行事やレクリエーション等も企画しています♪



と き：毎月第2月曜日  
14時～15時30分  
と ころ：弥生が丘まちづくり推進センター  
持ってくるもの：飲み物  
参加費：100円 申し込み不要!



3月は 9日(月)  
4月は13日(月) です  
どなたでも参加できます♥

お問合せ 鳥栖市若葉弥生が丘地区地域包括支援センター(特別養護老人ホーム 寿楽園内) ☎ 0942-85-8815

弥生が丘地区  
行事予定

3  
月

- 交通対策協議会 2日(月) 定例会
- 社会福祉協議会 3日(火) ふれあいいきいきサロン講習会
- 民生委員児童委員協議会 11日(水) 定例会

※予定は変更になる場合があります

\* お問い合わせ先 \*

弥生が丘地区 まちづくり推進協議会 事務局 (弥生が丘まちづくり推進センター内)  
☎ 0942-55-8633 (9時～17時 ※日祝除く)